

# 審察検小沢

# 情報公開請求の すべて黒塗りだった

# 本紙への 回答は

こんなデタラメが許されるのか。小沢を「強制起訴」した東京第5検察審査会（検察審）のことである。先月の本紙の第5検察審に対する情報公開請求の回答がようやく届いたのだが、この中身がメチャクチャなのである。

本紙が情報公開請求したのは10月18日。第5検察審が1回目（4月）、2回目

（9月）の議決に至った会議について、内容と関係のない「開催日時」「場所」「回数」などを求めた。ところが、その後、何の音沙汰もなし。検察審査事務局に問い合わせると「第5検察審で検討しています」というばかりだった。自分で自分に對する情報公開の可否を審査するなんて前代未聞。しかも、一部報道によると、2回目の議決にかかった期間は1週間程度だったのに、情報公開の審査には1カ月もかけているからハチ



## 2回目は記録さえもなし

ヤメチャだ。で、今月17日によく回答が届いたのだが、ご覧のように1回目の「審査事件票」をみると、受理日時も1回目の審査日時もすべし黒塗り。既に公表されている議決日さえも黒塗りだから、審査員のオツムは大丈夫なのかと心配になる。驚くのは、証人等の延べ人員で「被疑者」欄があることだ。第5検察審は検事を聴取しているが、小沢からは一度も弁明を聴いていない。小沢が会見で「秘密のペールに閉ざされている」と検察審を批判したのも当たり前で、第5検察審員は名乗り出て、洗いさらは「怠慢」だったといわざるを得ないだろう。さらに驚愕なのは、この「審査事件票」は2回目分が「存在しない」のである。「（最高裁の）通達で、2回目の会議については（審査事件票を）作成することになっていません」（検察審査事務局）アホか。「起訴議決」という重大案件を下す機関のクセに、1回自分の文書はあつても、2回目はナシなんて済まされるワケない。これじゃあホントに審査したのか確認しようがない。こうなったら、「疑惑」まみれの第5検察審の審査員は名乗り出て、洗いさらいブチまけるべきだろう。